

特 集

日本赤十字社における救護員としての看護師養成研修

小林 洋子¹

要旨

日本赤十字社では、救護員としての看護師の養成を、看護専門学校と赤十字病院、日本赤十字社幹部看護師研修センターで実施している。近年看護教育の大学化や大規模災害の発生から災害看護の実践力を強化するために「救護員としての赤十字看護師研修」、「赤十字専科」が実施されている。本稿では、看護基礎教育卒業後における災害看護の研修に焦点をあて、赤十字病院、および日本赤十字社幹部看護師研修センターで実施されている災害看護の研修を紹介する。

キーワード 日本赤十字社 災害 救護 看護師 研修

I. はじめに

全国の赤十字病院では、日常から救護班を編成し災害救護に備えており、医師（1名）、看護師長（1名）、看護師（2名）、主事（2名）が救護班の基本的な編成である（日本赤十字社, 2012a, p.36）。看護師がその役割を担うために、日本赤十字社では明治23年（1890年）救護員としての看護師の養成を開始した（日本赤十字社幹部看護師養成100周年記念誌編纂作業部会, 2008, p.3）。以来、100年以上にわたり救護員としての看護師の養成を継続している。救護員としての看護師の養成は、赤十字の看護教育施設で基礎的な能力を習得し、そして赤十字の施設に就職した後は所属施設の災害救護訓練や研修に参加し実践力を養っている。また、災害看護に関する看護管理者の養成は赤十字の施設から派遣された看護師（助産師、保健師を含む、以下同じ）、看護管理者を対象に日本赤十字社幹部看護師研修センター（以下、研修センター）において実施されている。近年、看護教育の大学化や大規模災害の発生を機に災害看護への期待が高まり、日本赤十字社では災害看護の実践力を強化するため、平成11年（1999年）に赤十字病院など赤十字施設において「救護員としての赤十字看護師研修」（日本赤十字社, 1999）、平成20年（2008年）に日本赤十字社幹部看護

師研修センターにおいて「赤十字専科」を開始している（表1）。

そこで本稿では、病院など赤十字施設において赤十字組織の災害救護にあたる看護師を対象とした災害看護に関する研修、および日本赤十字社幹部看護師研修センターにおける看護師並びに看護管理者を対象にした災害看護に関する研修を紹介する。なお、本稿では日本赤十字社職員を対象とした「こころのケア研修」、災害救護訓練等については除き、看護師を対象とした研修に含まれるものについて紹介する。

II. 赤十字施設における災害看護に関する研修

日本赤十字社は、日本赤十字社法第27条、および日本赤十字社定款第47条により非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やくを受けた者の救護を行うことを業務としている（日本赤十字社, 2012a, p.74, 82）。したがって日本赤十字社の全ての職員が救護員として一定の基礎的な教育・訓練を受ける必要があり、統一した教育・訓練内容が求められる（日本赤十字社, 1999）。このようなことから、日本赤十字社では、日本赤十字社都道府県支部（以下、支部）とともに赤十字病院において災害看護の実践力強化を目的に、平成11年（1999年）から「救護員としての赤十字看護師研修」（日本赤十字社, 1999）を開始している。

¹ 日本赤十字豊田看護大学

表1 実践における看護職を対象とした災害救護に関する研修

研修名	研修目的	研修場所	対象	時間	備考
救護員としての赤十字看護師研修	日本赤十字社の医療施設に採用された看護師(保健師、助産師を含む)が「救護員としての赤十字看護師」として、登録・任命に必要な知識、技術、態度を修得する。	赤十字の医療施設	・ 赤十字施設に採用された看護師(保健師、助産師を含む)	40 時間	
赤十字科目Ⅰ	赤十字に関する理解を深め、災害看護における看護管理者の基礎的能力を培う。	日本赤十字社幹部看護師研修センター	・ 赤十字看護管理者研修Ⅰ受講者 ・ 赤十字看護専門学校教員	60 時間	「こころのケア研修」6時間含。 研修目的： ・ 災害概念、災害の及ぼす影響をふまえ、被災者への心理的支援の重要性を理解する。 日本赤十字社の災害救護活動におけるこころのケアの実際と課題を理解する。
赤十字科目Ⅱ	災害に関連した赤十字の活動について理解を深め、災害看護に関する看護管理能力を高める。	日本赤十字社幹部看護師研修センター	・ 赤十字看護管理者研修Ⅱ受講者 ・ 赤十字看護専門学校教員	60 時間	
赤十字専科	赤十字に関する理解を深め、災害看護における実践力およびリーダーシップ能力を高める。	日本赤十字社幹部看護師研修センター	・ 赤十字施設に所属する看護師 ・ 赤十字看護専門学校看護教員 ・ 「こころのケア研修」修了者	90 時間	「こころのケア指導者研修」18時間含。 研修目的： 災害時にこころのケアを実践できる人材を育成するための知識・技術を習得する。

1. 「救護員としての赤十字看護師研修」概要

「救護員としての赤十字看護師研修実施要綱」(日本赤十字社, 1999)によると、この研修により災害時には次の3つの要件が看護師に期待されている。まず、看護専門職としての知識、技術、態度を有し、的確に判断し行動できる、次に赤十字の理念や基本原則に則って、人間の尊厳を守り、身体的、精神的苦痛を軽減できる、そして救護員としての赤十字看護師の立場と役割を理解し行動できる、である。このような期待から研修の対象は、赤十字の本社、支部、医療施設(以下、医療施設等)に就職した看護師であり、就職し3年以上勤務する中で

「救護員としての赤十字看護師研修」を受け履修認定を受ける。その後、「救護員としての赤十字看護師」として本社、あるいは該当支部に登録され、所属施設の救護班要員や災害発生時には救護活動に従事することになる。

「救護員としての赤十字看護師研修」では「赤十字概論」「災害看護論」「日本赤十字社救急法」の科目を40時間履修する(表2)。これらの研修内容は講義や文献・視聴覚教材による自己学習、担架による搬送訓練や包帯法を含む演習で行われており、支部並びに赤十字病院など医療施設との連携のもとに実施されている。

表2 「救護員としての赤十字看護師研修」内容

科目	教科内容	時間	備考
赤十字概論	赤十字のあゆみと活動	2	赤十字看護大学、赤十字看護専門学校の卒業生は、看護基礎教育課程の履修内容を確認して教科内容を決定する。
	赤十字の現況と課題	2	
	赤十字の基本原則と国際人道法	4	
合計時間数		8	
災害看護論	災害看護概論	4	
	国の災害対策と日本赤十字社の救護活動	2	
	最近の災害救護活動の現況と課題	2	
	災害救護演習	4	
合計時間数		12	
日本赤十字社救急法	日本赤十字社救急法救急員養成講習	20	
合計時間数		20	
総時間数		40	

出典：日本赤十字社事業局看護部(1999)「救護員としての赤十字看護師研修科目と研修概要」別表1.

2. 「救護員としての赤十字看護師研修」の対象

「救護員としての赤十字看護師研修」は赤十字の本社、支部、医療施設等に就職した看護師を対象としている。対象の中には、赤十字看護専門学校の卒業生も含まれている。「救護員としての赤十字看護師研修実施要綱」（日本赤十字社，1999）によると、平成11年（1999年）3月以降の卒業生は、看護基礎教育において既に「赤十字概論」「災害看護論」「日本赤十字社救急法」を履修していることから、「救護員としての赤十字看護師研修」では、「赤十字の現況と課題」「最近の災害救護活動の現況と課題」「災害救護演習」といった現在の災害や災害救護活動に関する教科内容のみ履修する。また、赤十字看護大学、短期大学の卒業生は、大学、短期大学において履修した赤十字や災害看護に関する科目の単位・時間数を見ながら「救護員としての赤十字看護師研修」の受講内容を決定することが示されている。

Ⅲ. 日本赤十字社幹部看護師研修センターにおける災害看護に関する研修

研修センターは、明治40年（1907年）日本赤十字社における救護班の看護婦長の養成にはじまり、看護教員、看護管理者の養成など研修内容や研修期間を変更しながら現在に至っている（日本赤十字社幹部看護師養成100周年記念誌編纂作業部会，2008）。現在は、1年間に看護管理の段階に応じた看護管理者研修3コースと赤十字専科を実施している。また、看護管理者研修は、一般公募として赤十字施設以外からの研修受講者を受け入れている（日本赤十字社，2012b）。研修センターにおいて災害看護に関する研修は赤十字看護管理者研修の中で「赤十字科目」、そして「赤十字専科」を実施している。

表3 「赤十字科目」内容

	科 目	教 科 内 容	時 間	備 考	
赤十字科目 I	赤十字概論	赤十字の理念と諸原則・国際人道法	12	「赤十字看護管理者研修 I」の中で履修する。	
		日本赤十字社の現況と課題	2		
		日本赤十字社の災害救護活動の現況と課題	2		
		日本赤十字社看護部の現況と課題	3		
		演習	11		
	合計時間数		30		
	災害看護論 I	災害看護概論	6		
		災害と地球環境	2		
		放射線災害と看護	3		
		災害時のこころのケア	6		
		演習	13		
	合計時間数		30		
	総時間数				60
赤十字科目 II	災害看護論 II	日本赤十字社における国際救援活動と国内救護活動の歴史的背景	6	「赤十字看護管理者研修 II」の中で履修する。	
		日本赤十字社における災害看護の歴史と課題	2		
		日本赤十字社における救護活動と現況と課題	3		
		災害時関連組織との連携	3		
		特殊災害とその影響－放射線災害	3		
		災害と地球環境	3		
		災害と看護管理	6		
		被災地域の医療施設における看護管理の実際	3		
		国際救援活動と人材育成における中間管理者の役割	6		
災害看護演習	25				
合計時間数		60			
総時間数			60		

出典：日本赤十字社幹部看護師研修センター(2012a)「赤十字科目 I 研修要項」

日本赤十字社幹部看護師研修センター(2012b)「赤十字科目 II 研修要項」

1. 「赤十字科目」の概要

赤十字看護管理者研修で実施される赤十字科目は、赤十字の災害救護活動において看護師長、および看護師長を補佐する役割、および後方支援病院や被災病院の看護管理者の役割遂行に必要な実践力を強化することをねらいとする研修である（日本赤十字社幹部看護師研修センター, 2012a, 2012b）。研修の対象は、赤十字の施設から派遣された看護師、看護管理者であり、既に所属施設において研修を受け「救護員としての赤十字看護師」として該当支部に登録されている看護師である。研修修了後は、所属施設において救護班の看護師長や赤十字活動の推進者としての活躍が期待されている。

赤十字科目は赤十字科目Ⅰ、Ⅱに分かれており、それぞれ看護管理者研修のⅠ、Ⅱに続き、60時間の研修である（表3）。赤十字科目Ⅰ、Ⅱは連続しており、赤十字科目Ⅰでは赤十字の基盤、および災害救護の現状をとらえ、災害看護における看護管理者の基礎的能力を培い、赤十字科目Ⅱでは、災害に関連した赤十字の活動について理解を深め、災害看護に関する看護管理能力を高めることを目的にしている。赤十字科目Ⅰ、Ⅱともに演習では、災害における赤十字の果たす役割や課題を踏まえ、看護管理の視点で災害看護の課題についてグループワークを行っている。この演習を通して研修生は、今後の自身の役割や活動についての示唆を得ている。

2. 「赤十字専科」の概要

「赤十字専科」は、赤十字の看護師として役割を果たせる人材を育成することをねらいに、平成20年（2008年）から開始された（日本赤十字社幹部看護師研修セン

ター, 2012c）。「赤十字に関する理解を深め、災害看護における実践力およびリーダーシップ能力を高める」を目的に、赤十字施設に所属する看護師を対象とした研修である。研修には日本赤十字社社長が認定する「こころのケア指導者養成研修」が含まれることから、受講にあたっては、まず赤十字の医療施設長が実施し、日本赤十字社社長または当該支部長が認定する「こころのケア研修」の受講を修了していることが必要になる。

研修内容は、赤十字概論、災害看護論から構成されている（表4）。災害看護における実践力を高める、という研修の目的から災害救護演習では「ETS（Emergo Train System：災害医療の机上シミュレーションシステム）」や近隣の赤十字病院の協力を得て「超急性期の災害救護活動」としてd-ERU（domestic Emergency Response Unit）の展開、トリアージなど実際の救護活動に即した内容が実施されている。これらの演習は、全研修時間90時間のうち約37%を占める。また、研修では、日本赤十字社社長が認定する「こころのケア指導者養成研修」が含まれており、20時間の研修の後は、日本赤十字社社長が認定する「こころのケア指導者」の認定証が発行され、各施設において「こころのケア研修」での活躍が期待されている。このような研修内容から「赤十字専科」の受講定員は25名と少数である。

IV. おわりに

基礎看護教育卒業後、看護師を対象とした赤十字の救護員に関する研修について、各赤十字施設、および研修センターで実施されている研修を紹介した。本稿で紹介

表4 「赤十字専科」内容

科 目	教 科 内 容	時 間	備 考
赤十字概論	赤十字の基本原則・国際人道法	9	
	日本赤十字社の組織と活動	6	
	合計時間数	15	
災害看護論	災害概論	9	
	災害看護概論	3	
	災害サイクルにおける救護・救援活動の実際	10	
	災害救護演習	33	
	こころのケア指導者養成	20	
	合計時間数	75	
	総時間数	90	

出典：日本赤十字社幹部看護師研修センター(2012c)「赤十字専科研修要項」

した災害に関する研修は看護師に限定された研修ではあるが、その基盤には日本赤十字社の職員すべてが救護員として一定の基礎的な研修を受け災害救護にあたるという考えがある（日本赤十字社, 1999）。昨年、東日本大震災では、災害各期に赤十字 DMAT（Disaster Medical Assistance Team）、救護班として多くの日本赤十字社職員が活躍した。災害における救護員は、日本赤十字社創設者である佐野常民が救護員として女性が適していることから看護師の養成を開始した（吉川, 2001, p.144）。しかし、日本赤十字社の災害救護活動では、救護班や他の役割をもって活動する職員、そして広域、都市型など災害の様態が変化し災害救護に参加する組織も出現していることから円滑なチームワークにより災害救護活動を行うために、今後看護師と他職種との統合された研修も想定されるであろう。

また、赤十字施設の看護師は長年にわたり日本赤十字社の救護活動に従事してきた。この中で培ってきた経験に存在する災害救護、災害看護に関する知識・技術を明らかにし、研修や教育に活かすことが必要であろうと考える。

引用文献・資料

- 日本赤十字社（1999）. 救護員としての赤十字看護師研修実施要綱.
- 日本赤十字社（2012a）. 赤十字のしくみと活動 平成 24 年版. 日本赤十字社.
- 日本赤十字社（2012b）. 日本赤十字社幹部看護師研修センター.
<http://www.jrc.or.jp/nurse/shiryo/index.html>
 (2012.11.12 検索).
- 日本赤十字社幹部看護師研修センター（2012a）. 赤十字科目 I 研修要項.
- 日本赤十字社幹部看護師研修センター（2012b）. 赤十字科目 II 研修要項.
- 日本赤十字社幹部看護師研修センター（2012c）. 赤十字専科研修要項.
- 日本赤十字社幹部看護師養成 100 周年記念誌. 編纂作業部会（2008）.
- 日本赤十字社幹部看護師養成 100 年のあゆみ. 日本赤十字社事業局看護部.
- 吉川龍子（2001）. 日赤の創始者 佐野常民. 吉川弘文館.